

2. HOPEゾーン事業について

2-1 事業概要と実施理由

HOPEゾーン事業*は、地域の歴史や文化、まちなみなど、地域の魅力と特性を活かした居住地形成をめざすもので、地域の方々と大阪市が連携して、昔ながらのまちなみの雰囲気を受け継ぎ、地域の魅力を高めようという事業です。

空堀地区には、大阪都心の暮らしや文化を今に伝える資源が豊富にあり、今なお大切に継承されているほか、近年、町家や長屋などの建物をうまく活用して店舗などに再生したり、路地などを舞台にイベントを展開する動きなど、これまでの町会や商店街の皆さんの活動に加えて、様々な新しい取組みが進められ、まちづくりの気運が高まってきています。

こうした動きを受けて、大阪市は、空堀地区において、『HOPEゾーン事業』を実施し、地域の皆さんと協力し、長屋や町家等の修復及び活用の促進、坂道・石段・石畳などの地域資源の修景整備等によるまちなみづくりを進め、大阪都心部における魅力的な居住地形成を図っていくこととしました。

2-2 HOPEゾーン協議会

HOPEゾーン事業は、地域の皆さんが主役です。そのため、事業の核となる地元組織として、地区内の住民や町会、商店街をはじめ、地域で活躍する諸団体の方々を中心に「空堀地区 HOPEゾーン協議会」(通称:空堀まちなみ井戸端会、平成16年8月設立)を組織しています。協議会は、まちなみ形成に関する事業内容の検討やワークショップ・事例見学会の開催、協議会ニュース「かわら版」の発行等、大阪市とともに、事業の推進とまちなみづくりに関する取組みを進める地域の窓口として活動を行っています。



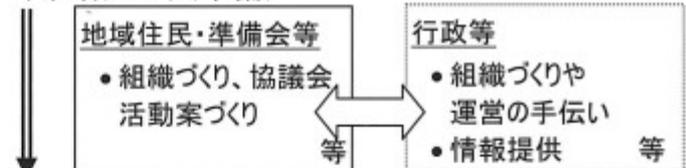
ワークショップ:まちなみづくりのテーマの検討(平成16年9月)



ワークショップ:まちなみガイドラインの検討(平成16年10月)

HOPEゾーン事業の流れ(概要)

◇組織づくり(準備)

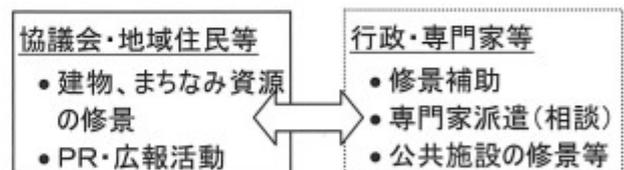


◇協議会設立(活動開始)

- 勉強会、ワークショップの開催
- PR活動 等

◇まちなみ整備のルールづくり (まちなみガイドラインづくり)

◇ガイドライン作成、まちなみ修景等の実施



*HOPEゾーンの「HOPE」は、「Housing with Proper Environment」の略です。「地域それぞれの文化的・歴史的・自然的、幅広い意味での環境を活かした住宅地づくり」という意味があり、「HOPE」をいう言葉本来の「希望」という意味も込められています。